

【ご参考資料】

2015年5月14日

野村アセットマネジメント株式会社

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)/(円コース)/(豪ドルコース)」の 2015年5月13日決算の分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)/(円コース)/(豪ドルコース)」の2015年5月13日決算の分配金についてご案内いたします。

欧州通貨コース :1万口当たり45円(課税前)(前月は45円)

円コース :1万口当たり60円(課税前)(前月は75円)

豪ドルコース :1万口当たり70円(課税前)(前月は100円)

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

今回の決算におきまして、「円コース」の分配金を75円から60円に、「豪ドルコース」の分配金を100円から70円に引き下げることにいたしました。分配金引き下げの背景として、それぞれのコースの基準価額、ファンドが投資する外国投資信託のポートフォリオの平均最終利回り(2015年4月30日現在、4.1%)の水準などがあります。加えて、「豪ドルコース」につきましては、為替取引によるプレミアムの水準なども勘案しました。

一方、「欧州通貨コース」につきましては、前月決算の分配金額からの変更はございません。

上記のポートフォリオの平均最終利回りとは、ファンドが実質的に組入れている債券等(現金を含む)の最終利回りをその組入比率で加重平均したものです(現地通貨建)。

「円コース」および「豪ドルコース」の分配金変更に関する詳細な説明は、次ページをご参照ください。

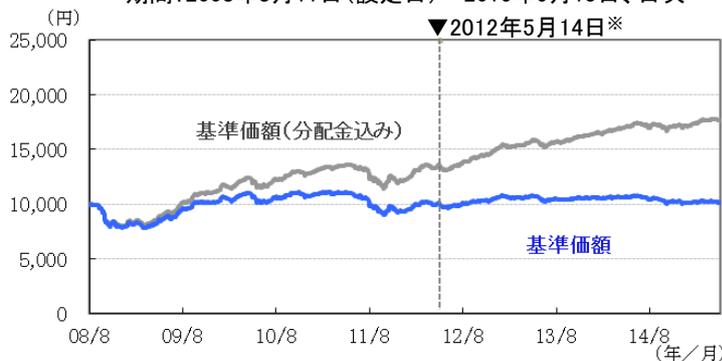
「欧州通貨コース」の基準価額の推移

期間:2008年8月11日(設定日)~2015年5月13日、日次



「円コース」の基準価額の推移

期間:2008年8月11日(設定日)~2015年5月13日、日次



「豪ドルコース」の基準価額の推移

期間:2008年8月11日(設定日)~2015年5月13日、日次



2015年5月13日現在の基準価額と純資産総額

	基準価額	純資産総額
欧州通貨コース	6,884円	25.0億円
円コース	10,113円	113.1億円
豪ドルコース	6,764円	1,757.8億円

※2012年5月14日は、前回、ファンドにおいて分配金を変更した時点です。(次ページをご参照ください。)

・基準価額(分配金込み)の推移は、設定日前日を10,000円として、税引き前分配金を分配日に再投資したものと計算した分配金込み修正基準価額です。したがって、実際のファンドは課税条件によって受益者ごとに指数収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。基準価額の推移は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額です。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【1. 分配金引き下げの背景】

今回の決算におきまして、「円コース」の分配金を75円から60円に、「豪ドルコース」の分配金を100円から70円に引き下げました。

「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」の基準価額を、前回分配金の変更を行った2012年5月決算※1から今回の決算までの期間で見ると、「欧州通貨コース」では、2012年5月14日に5,103円だった基準価額は、その後概ね上昇基調で推移し、2015年5月13日現在、6,884円となりました。

一方、「円コース」では、2012年5月14日に9,971円だった基準価額は、その後、1万円台でのほぼ横ばいで推移し、2015年5月13日現在、10,113円となりました。

また、「豪ドルコース」では、2012年5月14日に6,534円だった基準価額は、8,000円台まで上昇する局面もありましたが、その後は概ね7,000円台前半で推移した後、2015年5月13日現在、6,764円となり、前回の分配金変更時とほぼ同水準となりました。 ※1 2012年5月14日決算にて、「欧州通貨コース」の分配金を75円から45円に、「豪ドルコース」の分配金を120円から100円に引き下げました。

投資環境① <欧州ハイ・イールド債の利回りの低下>

ユーロ圏では、ECB(欧州中央銀行)が、2011年11月以降段階的に政策金利を引き下げ、金融緩和政策を継続して行ってきました。また、英国でも2009年以降、低金利政策を実施しています。債券市場の価格形成の指標となる国債利回りが低下(価格は上昇)すると、ハイ・イールド債の利回りは低下(価格は上昇)しやすい傾向にあります。

足元では、2015年1月22日にECBが市場予想を上回る規模の量的金融緩和を行うことを発表しました。ECBによる国債買い入れを受けて、ユーロ圏の主要国債利回りが過去最低水準となるなか、利回り面で優位にあるハイ・イールド債などに資金が流入し、ハイ・イールド債の価格は上昇(利回りは低下)しています。

このような投資環境のなか、2012年5月末から2015年4月末までの期間において欧州ハイ・イールド債※2のパフォーマンスは41.3%上昇し、ファンドの基準価額(分配金込み)のプラス要因となりました。一方、同期間において欧州ハイ・イールド債※2の利回りは10.1%から4.2%に低下し、ファンドへの資金流入や保有債券の償還等により、新たに投資した債券からのインカムゲイン(利子収入)の低下要因となりました。 ※2 BofA・メリルリンチ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス

投資環境② <「豪ドルコース」：為替取引によるプレミアムの低下>

豪州では、2011年11月から2013年8月までの間に政策金利が段階的に引き下げられました。足元では原油をはじめとする資源価格下落などを背景に減速している同国内の景気を下支えするため、豪州準備銀行(中央銀行)は2015年2月3日の利下げに続き、5月5日に今年2回目となる利下げを決定しました。豪ドルの短期金利の低下は、「豪ドルコース」の為替取引によるプレミアムの低下要因となりました。

以上より、「円コース」では基準価額水準や欧州ハイ・イールド債のインカムゲインの低下など、「豪ドルコース」では、基準価額水準や欧州ハイ・イールド債のインカムゲインの低下、為替取引によるプレミアムの低下などを総合的に勘案し、分配金を引き下げることにしました。

(投資環境①) 欧州ハイ・イールド債のトータルリターンと利回りの推移

期間：2008年8月末～2015年4月末、月次

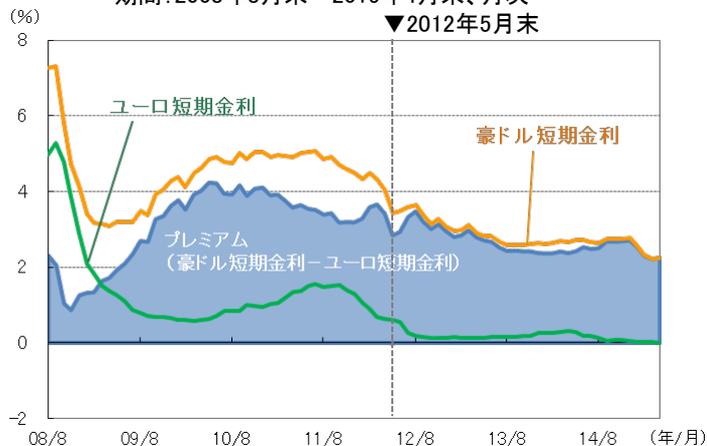


欧州ハイ・イールド債：BofA・メリルリンチ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス

(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

(投資環境②) 豪ドル短期金利とユーロ短期金利の推移

期間：2008年8月末～2015年4月末、月次



ユーロ短期金利はLIBOR3か月、豪ドル短期金利は銀行手形3か月。上記の為替取引によるプレミアムは、あくまで簡便法によるものです。上記のプレミアムは実際の値とは異なります。欧州通貨の例としてユーロを使用しています。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【2. 欧州ハイ・イールド企業をとりまく環境と今後の見通し】

＜良好な資金調達環境＞

これまでのECBの金融緩和政策や景気回復に伴い、欧州の金融機関は企業向け貸出基準を緩和し、足元では貸出基準は過去の平均を下回る水準となっています。

ECBが本年1月に発表した量的金融緩和は、金融機関の貸出基準の緩和をさらに後押しすると考えられます。この貸出基準と相関の高いデフォルト率について見ると、欧州ハイ・イールド企業のデフォルト率(1年後)は、2013年以降は低下基調で推移しており、今後も低位で推移する可能性が高まっていると言えます。

一連の金融政策により欧州では低金利環境が継続すると予想され、欧州企業は資金調達コストの低下と資金繰りの安定を享受すると考えられます。

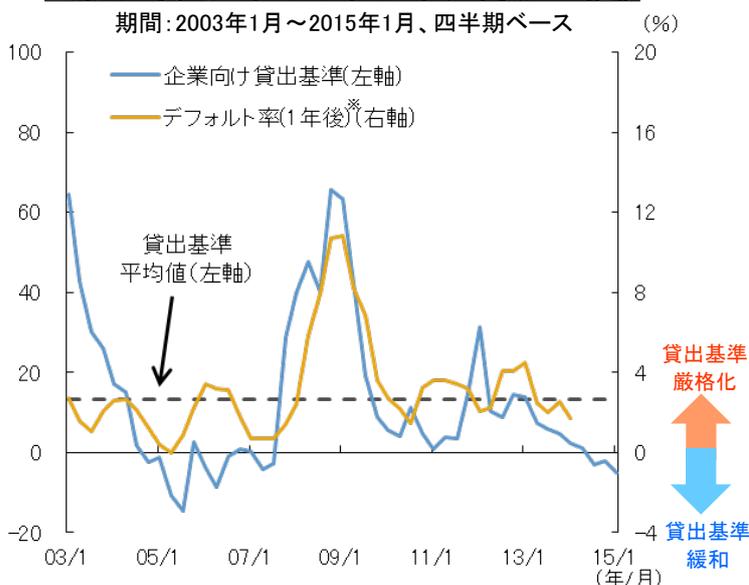
＜欧州企業の堅調な業績見通し＞

欧州企業のEPS(1株当たり利益)を見ると、リーマンショックが発生した2008年には大幅減益となりました。また、欧州債務危機(2010年以降)などを背景に、2011年以降は減益基調となりました。今後は、ECBの量的緩和実施などを背景に、欧州で緩やかに景気回復が進むと見込まれていることから、欧州企業のEPSは2015年以降、増益に転じると予想されています。

米国では利上げ観測が高まる一方で、欧州では金融緩和政策が継続する見込みであることから、欧州ハイ・イールド債を含むリスク性資産が下支えされると期待されます。

上記のような良好なファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)の継続が、欧州ハイ・イールド債のサポート材料となり、今後の欧州ハイ・イールド債の堅調なパフォーマンスが期待されます。

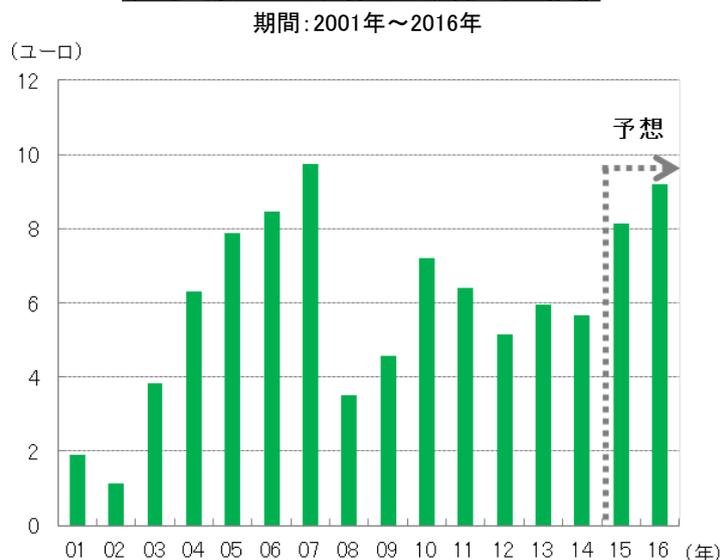
企業向け貸出基準とデフォルト率(1年後)※の推移



※デフォルト率(1年後)は、ムーディーズが集計する欧州ハイ・イールド企業の1年後時点における過去1年間のデフォルト率を示します。

(出所)ピムコジャパンリミテッド提供のデータに基づき野村アセットマネジメント作成

欧州企業のEPS(1株当たり利益)の推移



欧州企業のEPS: MSCI欧州インデックスの採用銘柄が対象。2015年、2016年は、2015年4月14日時点のブルームバーグの予想値です。

(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

＜当資料で使用した市場指数について＞

●BofA・メリルリンチ・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックスは、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属しております。
●MSCI欧州インデックスはMSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(欧州通貨コース)/(円コース)/(豪ドルコース)

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
- 欧州通貨建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3本のファンド(欧州通貨コース、円コース、豪ドルコース)から構成されています。
- 円建ての外国投資信託「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
◆「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

ファンド名	ファンドが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
欧州通貨コース	欧州通貨建て以外の資産に投資を行なった場合、原則として当該通貨を売り、ユーロを買う為替取引を行いません。
円コース	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
豪ドルコース	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、豪ドルを買う為替取引を行いません。

- 通常の状態においては、「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」への投資を中心とします*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の状態においては、「PIMCOケイマン・ヨーロッパ・ハイ・イールド・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングができます。
- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 「野村マネー マザーファンド」は、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- 原則、毎月13日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲で委託会社が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行いません。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。

※「原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド
(欧州通貨コース)/(円コース)/(豪ドルコース)

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主に外貨建債券を実質的な投資対象としますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年10月13日まで(平成20年8月11日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月13日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド」を構成するファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所・フランクフルト証券取引所
・ニューヨークの銀行・フランクフルトの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年5月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.728%(税抜年1.60%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



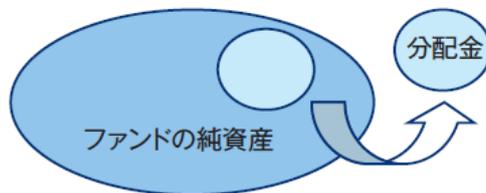
★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますのでこの他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。 5/7

【分配金に関する留意点】

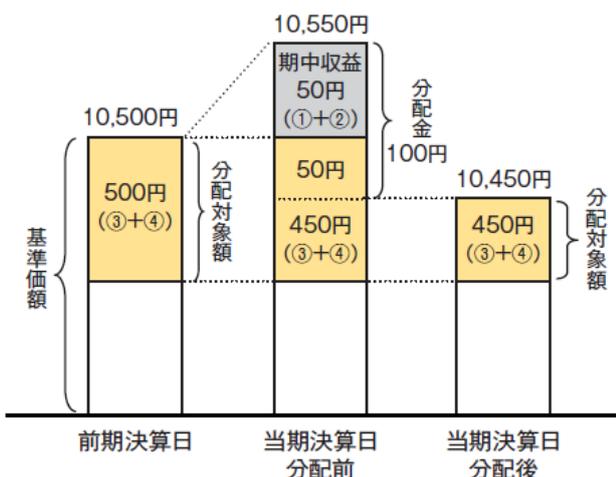
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



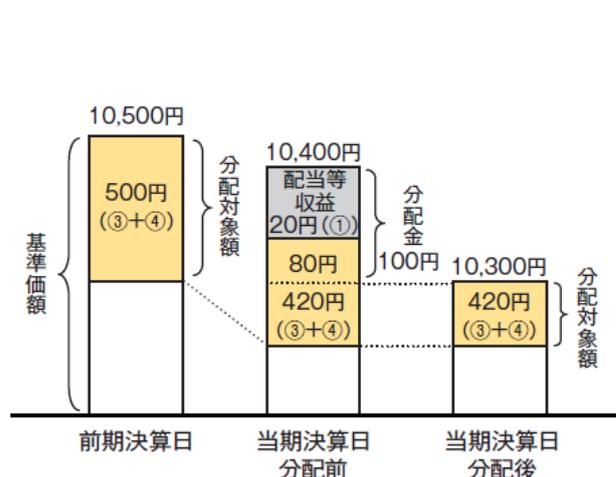
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
 ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

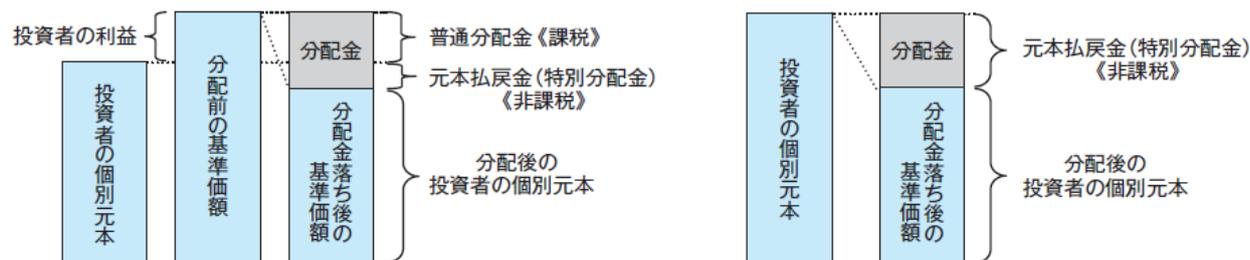


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇ 元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド (欧州通貨コース) / (円コース) / (豪ドルコース)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。